



外遊びを楽しもう

外遊びは、子どもの心と体の発達を促します。また、健康的な体づくりに役立つだけではなく、社会性も身に付くといった効果も期待されています。そこで、今回は子どもが外遊びをすることで得られる4つの効果を紹介します。

①運動能力・基礎体力の向上

12歳頃までは神経機能が著しく発達する時期です。外遊びで全身を使うことで、体を効率的に動かせるようになり、運動能力全般が向上します。また、ジャンプしたり、ボールを投げたり、坂道を走ったりするなどのさまざまな運動をすることで、筋肉の使い方を覚え、バランス感覚も鍛えられます。

②コミュニケーション能力が発達する

子どもは、さまざまな人と接したり、一緒に遊んだりすることで、みんなで遊ぶ楽しさや協調性の大切さを学びます。多くの人とのふれあいの中で、遊具を譲りあうことや、自分の考えを主張することや、自然とコミュニケーション能力が発達していきます。

③生活のリズムを整える

日中に外で体を動かすことはストレス発散になり、心肺機能の向上も期待ができます。また、太陽の光を浴びることで代謝が良くなることに加え、「日中は活動、夜は眠る」というリズムが整い、睡眠の質が高まります。

④脳を活性化させ、認知能力を育む

家の外に出ると普段とは違う景色を見たり、違う音を聞いたりするため、多くの神経が刺激を受けます。脳の前頭前野も刺激を受けるため、集中力がアップして、勉強の効率が上がることも期待できます。

外遊びには危険もつきものなので、保護者がしっかりと安全を確保しながら、外遊びの効果を最大限に引き出せるようにしましょう。



りーど通信 No. 50

▽お問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎ 2 2 1 - 1 0 1 1)

りーどぼらんていあキッズ大集合！ 今年も活動を始めました

ボランティア活動センターでは、子どもたちの社会力向上などを目的とした「りーどぼらんていあキッズ事業」を行っています。

5月初旬、町内の小中学校をおして令和5年度に参加する研修生を募集したところ、町内各小学校の1年生から6年生まで、合計25人から申し込みがありました。想定をはるかに超える、過去最高の申し込

み人数です。

今年度は、全

6回の活動を予定しています。

6月10日に1回目の活動「活動



結成式」を行いました。自己紹介をした後、今年度の活動内容やボランティア活動の基本的なルールなどを学びました。初めてボランティア活動を経験する研修生も多く、どんな活動をするのか楽しみにしている様子でした。25人という大人数でしたが、当日は欠席者や遅刻者もなく、研修生は学習と休憩時間の切り替えがスムーズで感心しました。

次回は、10月に行うピーチクリンアップにつながる活動として、8月2日にペットボトルリサイクル工場の見学に行きます。来年の3月に行う活動報告会・修了式では、ひとまわり成長した研修生の姿を皆さんに見てもらえるように、研修生も職員もともに頑張ります。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

子育て

福岡県不妊に悩む方への 先進医療支援事業

福岡県で、不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険が適用される特定不妊治療と合わせて、全額自己負担の先進医療を受けた場合に、先進医療に必要な費用の一部を助成する事業が開始されました。



▽対象 1回の特定不妊治療（保険診療）と合わせて受けた先進医療

▽助成額 先進医療に必要な費用（全額自己負担）の合計額の7割（上限5万円）

▽申し込み 〒812・0012 福岡市博多区博多駅中央街8・1 博多郵便局留 麻生教育サービス株式会社 先進医療支援係

※郵送のみ受け付け
※詳しくは福岡県ホームページを確認してください。

▽問い合わせ 先進医療支援専用窓口（☎（092）472・5750）



ホームページ

子どもの耳の聞こえに 関する相談

生まれてくる赤ちゃんの1000人に1人から2人は、生まれつき耳が聞こえないことがあると言われています。その場合には、早期に発見して、早くからコミュニケーションをとる練習をすることが、赤ちゃんの言葉の成長のために大切です。

福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要な子どもの療育開始までのフォローアップや、子どもの聞こえに不安がある保護者の皆さんへの相談支援を専門の職員が行っています。気軽に相談してください。



ホームページ



メールアドレス

▽とき 毎週月・水・金曜日（年末年始、祝日を除く）・午前10時～午後4時

▽相談方法 電話・メール・面談（来所相談は要予約）

▽ところ 福岡県乳幼児聴覚支援センター（博多区博多駅南）

▽問い合わせ 福岡県乳幼児聴覚支援センター（☎（092）402・2673・ファクス（092）415・3126）

ひとり親サポートセンター 就業支援講習

ひとり親家庭の人などを対象にした就業支援講習を行います。

①調剤薬局事務（資格取得）

▽とき 11月7日～12月12日の毎週火・木曜日（祝日を除く全10回）・午前9時30分～午後0時30分



▽ところ 福岡県田川総合庁舎（田川市大字伊田）

▽定員 8人（託児あり）

▽受講料 無料（教材費など4000円は自己負担）

▽締切日 10月17日（月）

②強度行動障がい支援者養成研修

▽とき 11月18日、12月9日の毎週土曜日（全4回）・午前9時30分～午後4時30分



▽ところ 福岡県行橋総合庁舎（行橋市中央）

▽定員 8人（託児あり）

▽受講料 無料（教材費など4000円は自己負担）

▽締切日 10月27日（金）

▽申し込み ①②IIマンパワージャー株式会社（☎（092）741・9531）



たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)



9月の日曜開館日
3日・17日



♡にこにこ絵本

▷とき 9月4日(日)・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「足形・手形」

こんなに大きくなりました!

▷とき 9月5日(日)～材料がなくなり次第終了

♡親子教室「音楽 DE ことばあそび」 (15組限定)

▷とき 9月8日(金)・午前10時～11時

※9月1日(金)から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 9月15日(金)・午前11時～11時30分

♡育児相談

【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

9月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、10月10日(日)です。

【たんぽぽ相談】

保健師・栄養士による相談

▷とき 9月12日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、
母子健康手帳

※町外の人も相談できます。(予約不要)

【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 9月6日(日)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみです。

▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 9月20日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

子育て・健康

令和6年度 新入学児童の健康診断

▽とき 11月9日(日)

▽ところ 町民会館

※当日は中央公園を
駐車場として利用
してください。



▽受付時間 午後1時10分～2時
10分

▽対象 平成29年4月2日～30年

4月1日に生まれた児童

▽持ってくるもの 母子健康手帳・
案内はがき・あしやすくすくフ
ァイル

※保護者同伴で来てください。当
日来られない人は、連絡してく
ださい。

※子どもは上半身が脱ぎやすい服
装で来てください。

※当日は、入学予定校の教師と面
談があります。あしやすくすく
ファイルには、子どものプロフ
ィールや学校に伝えておきたい

ことなどを記入して持ってきて
ください。

※案内はがきは8月中旬に送付し
ています。届いていない場合は
連絡してください。

▽問い合わせ 学校教育係 (☎2
23-3547)

ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、子ど
もの年齢に合わせた取り分け離乳
食・幼児食作りを学びます。託児

がありますので、ママ・パパたち
とゆっくり料理を楽しみましょう。
調理実習後は子どもも一緒に楽し
いランチタイムです。

※1歳6カ月未満用の離乳食は保
護者の試食のみです。

▽とき 9月8日(金)・午前9時15
分(9時から受け付け)～午後
1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前
の子どもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事を
する子ども150円

▽持ってくるもの エプロン、三角
巾、手拭き用タオル、スリッパ、
筆記用具

▽申し込み 9月4日(金)までに、
健康づくり係(☎2223・35
33)へ

Men'sクッキング

料理初心者男性
向けに料理の基礎か
らはじめ、家ででき
る簡単な料理を作り
ます。でき合いのそ
う菜で済ませている人や食事がワ
ンパターンになりがちな人など、
栄養のことを学びながら、料理の
腕をみがきませんか。



▽とき 9月22日(金)・午前9時30
分(9時15分から受け付け)～
午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 料理の基礎・栄養の話、
調理実習

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三
角巾、手ふきタオル、スリッパ、
筆記用具

▽申し込み 9月15日(金)までに、
健康づくり係(☎2223・35
33)へ

みんなで元気になるつや!講座 「高血圧」

高血圧は脳梗塞や虚血性心疾患、
慢性腎臓病などの原因になります。
高血圧とは、どんな病気なのか、
予防のためのポイントなどを学び
ましょう。

▽とき 9月26日(火)・午前9時30
分(9時15分から受け付け)～
午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 高血圧の話、減塩食の試食

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、
筆記用具

▽申し込み 9月19日(火)までに、
健康づくり係(☎2223・35
33)へ

相談

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている
人は気軽に相談してください。

▽とき 9月14日(火)・午後1時30

分(3時30分)

▽ところ 芦屋東公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、
戸籍、金銭、いじめ・不登校の
人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支
援係(☎2223・3530)

※事前に相談内容を連絡してくだ
さい。

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障が
い、精神障がいなどの
理由で判断能力が不十
分な人は、生活費の管
理がうまくできなくな
ったり、悪質な訪問販
売で必要のない物を買わされたり
するなどの問題が出てくること
があります。このような人の権利や
財産を守る制度です。



【無料出張相談】
北九州市成年後見支援センター
の職員(社会福祉士など)が相談
に応じます。

▽とき 9月27日(火)・午後1時30
分(4時30分)

※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場(岡垣町野間)

▽対象 町内に住んでいる人とそ
の家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 9月1日(金)から岡垣
町地域包括支援センター(☎2
82・1211)へ

※2カ月に1回、芦屋町↓岡垣町

↓遠賀町の順で出張相談が行わ
れます。芦屋町では、令和6年
1月に開催予定です。開催日時
などは広報あしやでお知らせし
ます。

人権生活相談

人権に関することや生
活、就職、進学などの相
談に応じています。

【定例相談】

◎9月7日(火)土肥孝
明相談員

◎9月21日(火)橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡
してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号☎
222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号☎
23・3203)



お知らせ

令和5年度第2回 県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 8月25日（金）～9月11日（月）

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 9月1日（金）～11日（月）

▽申し込み・問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課（☎（092）781・8029）

芦屋町電気料金等支援 給付金の申請は済みでしたか

物価の高騰による家計の急変を受けて、電気やガスなどの使用を控えることが予想されます。夏場の暑さにより体調不良に陥ることのないよう、エアコンを利用することなどに伴う電気料金などの負担を軽減するため、芦屋町独自で電気料金等支援給付金（1世帯2万円）の給付を行っています。

まだ申請を行っていない世帯の人は、忘れずに申請してください。

▽申請期限 10月2日（月）

▽問い合わせ 電気料金等支援給

9月10日（日）～16日（土）は自殺予防週間です ～ひとりで悩んでいませんか～

ちゃんと眠れていますか。うつ症状（気分が沈む、やる気が出ない、何をしても楽しめないなど）はありませんか。飲酒の量が増えていませんか。

自殺は、「さまざまな悩みが原因で、心理的に追い込まれた末の死」です。自分自身の「こころのサイン」に関心を持ち、「こころの変調」に気づけるようにしましょう。何も知らない相手だから何でも話せるかもしれません。ひとりで悩まず、ちょっと相談してみませんか。

【主な相談窓口】

【24時間年中無休】

▷北九州いのちの電話

☎653-4343

▷福岡いのちの電話

☎（092）-741-4343

▷24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310（無料）

▷ふくおか自殺予防ホットライン

☎（092）-592-0783



ふくおか自殺予防ホットライン



【その他】

▷ふくおか自殺予防ホットライン

☎0120-020-767（無料）

平日＝午後4時～翌日午前9時

休日＝午前9時～翌日午前9時

▷LINE相談

（ID：@469xxbam）

毎週月・木曜日

午後4時～7時

（年末年始は除く）

▷いのちの電話インター

ネット相談（メール）



LINE相談



いのちの電話

付金担当（健康・こども課内 ☎ 223・3511）

敬老祝金を給付します

町では、70歳、77歳、88歳になる人に敬老祝金（芦屋町商工会商品券）を給付しています。今年度の給付対象者は次のとおりです。

年齢	生年月日	給付金額
70歳	昭和28年4月2日 ～29年4月1日	1万円
77歳	昭和21年4月2日 ～22年4月1日	2万円
88歳	昭和10年4月2日 ～11年4月1日	3万円

▲令和5年9月1日時点で、1年以上継続して芦屋町の住民基本台帳に記載されている人が対象です。

対象者には、9月上旬に申請書を送りますので、必要事項を記入して、9月29日☎までに対象者本人か家族、または代理人が福祉課窓口で申請してください。

▽持つてくるもの ①申請する人の本人確認書類（官公庁が発行するもの）②申請書（対象者本人以外の人が申請する場合は、委任欄に対象者本人の署名が必要）

要です）

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎ 223・3536）

募金運動にご協力

ありがとうございます

令和5年度に行った更生保護募金と日本赤十字募金に多数のご協力をいただきありがとうございます。多くの皆さんに支えられながら、募金運動ができましたことを心からお礼申し上げます。

【更生保護募金】

▽募金額 30万2563円

※遠賀保護区保護司会に送金し、保護司の活動資金として活用します。

【日本赤十字募金】

▽募金額 62万5752円

※日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金として使われます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎ 223・3530）

重度障がい者医療証を持つている人へ

現在の重度障がい者医療証は、有効期限が9月30日☎です。所得の審査後、認定者には9月下旬に新しい医療証を送付しますので、10月からは新しい医療証を利用し

てください。古い医療証は10月になってから処分してください。

なお、窓口での切り替えの手続きはありません。

▽問い合わせ 保険年金係（☎ 223・3532）

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金（前期4月～9月分）

就労などで、午後5時以降、月に5回以上人工透析を受けている身体障害者手帳所持者を対象に、交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

▽給付額 月額2000円

▽締め切り 9月29日☎

▽申し込み 障がい者・生活支援係（☎ 223・3530）

戦没者遺骨を遺族のもとへDNA鑑定申請のご案内

厚生労働省は先の大戦によって海外や沖縄、硫黄島で亡くなった戦没者の遺骨の身元を特定して、遺族のもとへ返すため、DNA鑑定を行っています。DNA鑑定料は、国が全額負担します。



ホームページ

▽問い合わせ 厚生労働省社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定

推進室（☎ 03）3595・2219）

※平日の午前9時30分～午後6時のみ

入って安心 交通災害共済

交通共済は、交通事故だけがをした時に共済金が支給される制度です。1口500円から加入することができ（1人3口まで加入可）。この機会に、交通共済に入ってみませんか。

また、9月は交通共済の切り替え月です。現在加入していて、引き続き加入を希望する人は、引き続き手続きをしてください。

▽加入資格 ①町内に住む人（町外に住む学生も、家族が芦屋町に住んでいれば申し込みます）②町内に勤務する人（北九州市、中間市、行橋市、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、みやこ町に住民票がある人は、住所地の市役所、町役場で手続きしてください）

▽加入手続き 9月上旬から、各自治区の世話人が家庭を訪問します。自治区に未加入の人は、9月1日☎以降に住民課窓口へ掛金を持って来てください。

▽問い合わせ 住民係（☎ 223・3531）



お知らせ

住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

総務省統計局（福岡県・芦屋町）では、10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を行います。この調査は、5年ごとに行われ、全国340万世帯を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、住生活基本計画や耐震、防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として利用されます。

9月から10月にかけて統計調査員が調査の対象となった世帯を訪問しますので、調査票の記入にご協力をお願いします。

▽問い合わせ 企画係（☎2223・3570）

屋外広告物を掲示するにはルールがあります

◆9月1日～10日間は屋外広告物適正化旬間です

○屋外広告物とは

「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、はり紙、はり札、広告旗、立看板、広告板、広告塔などをいいます。

○屋外広告物を掲示してはいけない物件

街路樹、道路標識、ガードレール、郵便ポストなど

○許可申請

屋外広告物を町内に掲示するとき、原則として許可申請が必要です。

○安全管理

屋外広告物の管理者などには、広告物の安全管理義務があります。特に台風の時節は点検を行ってください。

詳しくは町ホームページを見てください。

▽問い合わせ 企画係（☎2223・3570）



ホームページ

新しい農業委員が決まりました

7月20日付で新しい農業委員が決まりましたのでお知らせします（敬称略）。

【会長】 安高澄夫

【副会長】 入江一博

【委員】 重岡裕馬、中野則幸、本田勝人、安高寿倫、萩原洋子、木原教茂

▽任期 7月20日～令和8年7月19日

▽問い合わせ 農林水産係（☎223・3544）

みんなのねんきん

障害年金を知っていますか

障がいのある人が次の3つの要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

▷年金が受けられる要件

①年金制度加入中に初診日（障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日）があること

※初診日が20歳前または60歳～65歳の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象になります。

②一定の障がいの状態にあること

※障害者手帳の交付を受けていても障がいの状態によっては障害年金は受けられないことがあります。

③次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

※20歳以前に初診日がある場合は納付要件はありません。

・初診日の前々月までの保険料納付済期間、免除期間の合計が加入期間の2/3以上であること

・初診日の前々月までの1年間のうちに保険料の未納がないこと

▷手続き 障害年金を受けるには、本人または家族による請求手続きが必要です。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223・3532）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 9月19日(木)・20日(金)の日没～午後9時ごろ (予備日=21日(土)・22日(日)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・28日(土)・29日(日))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日・夜間窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日・夜間窓口を開設します。また、予約制でマイナポイントの申し込み支援も受け付けます。予約を希望する人は、住民係に申し込んでください。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 【休日窓口】9月9日(木)、24日(水)・午前8時30分～正午

【夜間窓口】9月14日(金)、20日(木)・午後5時15分～7時30分

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書 (ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真 (ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

【マイナポイント】 マイナンバーカード、対象のキャッシュレス決済サービス、預金通帳 (公金受取口座の登録を希望する場合のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込みには、有効な利用者証明用電子証明書と暗証番号が必要です。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)



マイナンバー 休日・夜間窓口ホームページ

秋の交通安全県民運動 9月21日(木)～30日(土)

一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底するために、県下一斉に交通安全運動を行います。一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

重点項目

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転の撲滅



夜間は反射板の活用を！

夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服を着用(装)しましょう。

運転手は、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームを効果的に活用しましょう。

▽問い合わせ 地域振興・交通係 (☎223-3539)



アッシー着ぐるみ無料貸し出し

▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など

▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。



▷申し込み ホームページにある借用申請書を提出

▷問い合わせ 広報情報係

(☎223-3569)



お知らせ

町内一斉清掃を行います

地域を美しくする清掃活動に皆さんのご協力をお願いします。



▽とき 9月17

日回・午前8時～9時（延期日24日回）

※雨天延期の確認は午前7時30分以降に、各自治区長または環境・公園係に電話で問い合わせてください。

※ごみは、燃えるごみ、草類、燃えないごみに分けて収集し、指定されたごみ集積所に集めてください。

※燃えるごみと草類は混ぜないでください。

※家庭ごみは出さないでください。
▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

メジロを愛玩目的で捕獲することはできません

メジロなどの野鳥を愛玩目的で捕獲、飼養することは鳥獣保護管理法で禁止されています。

平成23年度までに飼養登録され

たメジロ1羽に關しては、その個体に限り引き続き飼うことができませんが、毎年、市町村長の



飼養登録の更新が必要です。また、飼養登録されたメジロには、個体識別のために足環の装着が義務付けられています。

野鳥を違法に捕獲、飼養した場合は、鳥獣保護管理法により罰則が科される場合があります。

福岡県では、警察と連携して取り締まりを行っています。違反者を発見した場合は、連絡してください。違法捕獲を見つけた場合は、目撃現場から110番通報をしてください。

▽問い合わせ 福岡県環境部自然環境課野生生物係（☎092）643・3367）

芦屋基地滑走路延長に伴う土砂搬入を行います

航空自衛隊芦屋基地の滑走路延長に伴い、飛行場の造成工事、雨水排水工事などを行います。

工事関係車両の出入門は粟屋門を使用し、午後5時15分以降の出門は正門を原則とします。

※造成工事に伴う土砂は、10トンダ

ンプトラックで粟屋門から搬入します（1時間あたり15台程度）。
出入口、搬入ルートの走行は、安全に十分配慮し行います。ご理解とご協力をお願いします。



▽土砂搬入期間 9月～令和6年10月31日（予定）

※天候などにより工事時期が変わる場合があります。

▽作業時間（原則） 午前8時30分～午後5時

※造成工事の一部は、夜間（午後9時～午前6時）に行います。

※原則として日曜日は作業を行いません。

▽問い合わせ 九州防衛局調達部 土木課（☎092）483・8827）

テレビのdボタンのdボタン広報誌で町の情報を確認できます！

芦屋町では、地上デジタルテレビのデータ放送を活用した広報を行っています。



家庭のテレビのチャンネルをKBC（1チャンネル）にあわせ、リモコンにある「dボタン」を押し、画面に表示される「dボタン広報誌」を選択してください。災害時の緊急のお知らせなどを見ることができます。

▽問い合わせ 広報情報係（☎223・3569）

使い方はかんたん！



中央公民館講座

● 痛い病気の診断と治療

かかりつけ
医に相談が多
いのは、頭痛
や腰痛、肩の
痛み、生理痛
などです。市
販の薬で様子
を見る人も少なくありませんが、
原因が分かれば意外と早く改善す
ることもあります。原因がはつき
りしない神経障害性疼痛も、新し
い薬が開発されています。痛みと
どう向き合えばいいのか、わかり
やすく解説します。



- ▽ とき 9月13日(金)・午後1時30分～3時
- ※健康フェアは午後1時からと講演終了後に30分ずつ行います。
- ▽ ところ 中央公民館2階
- ▽ 講師 小野村健太郎さん(おのむら医院院長)
- ▽ 定員 60人(事前申し込み先着順)
- ▽ 参加費 無料
- ▽ 申し込み 8月25日(金)から受け

付け。午前9時～午後5時に電
話(☎2222・1681)また
は中央公民館窓口へ

● スマホ入門講座

※月曜日は休館です。
スマートフォン
初心者のため
の講座です。5
回連続講座で
スマートフォン
で何ができるの
か、基本操作を
ゆっくりと丁寧に学ぶ講座です。
自分のスマートフォンを使って学
びます。



- ▽ とき 9月26日～10月24日の毎週
火曜日・午前10時～正午(全5回)
- ▽ ところ 中央公民館4階
- ▽ 講師 石田恵さん(アーニスト
カンパニー)
- ▽ 対象 町内に住んでいる人で、
自分のスマートフォンを使って、
基本操作を学びたい初心者
- ※申し込み締め切り日に定員に達
しなかった場合は町外の人も先
着で受講できます。
- ▽ 定員 15人(事前申し込み先着順)
- ▽ 申し込み 9月1日(金)～15日
(金)・午前9時～午後5時に電話
で中央公民館(☎2222・16
81)へ
- ※月曜日は休館です。

地域の行政情報や 身近な話題を

声でお届け!

芦屋町では、視覚に障がい
のある人や文字を読むのが困
難な高齢者などのために、「広
報あしや」と「芦屋町議会だ
より」を音声にして提供して
います。

音声データはデイジー図書
(ブレイクストーク対応拡張子)
とMP3です。利用を希望す
る人は問い合わせてください。



▽ 問い合わせ 広報情報係
(☎2223・3569)

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広
告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

- ▷ 規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)
- ▷ 掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件
- ▷ 申し込み 掲載希望号の2カ月前の
1日までに広報情報係(☎223-
3569)へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所ムスベル



広告

